



# デジタル活用支援推進事業について

2021年5月14日

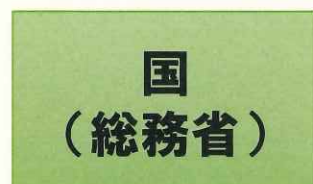
総務省

情報流通行政局

情報流通振興課

- 新型コロナウイルス感染症により、「人と接触を避ける」オンラインでのサービスの利用拡大が求められている。しかし、高齢者はデジタル活用に不安のある方が多く、また、「電子申請ができること自体を知らない」等の理由によりオンラインによる行政手続き等の利用が進んでいない。
- このため、民間企業や地方公共団体などと連携し、デジタル活用に不安のある高齢者等の解消に向けて、オンラインによる行政手続きやサービスの利用方法等に対する助言・相談等を実施する。
- 令和2年度は全国11箇所の実証、令和3年度以降は補助事業として実施予定。

(実施イメージ)



・デジタル活用支援の  
活動に対する補助  
(補助率10/10)

## 携帯ショップの スマホ教室等



デジタル格差解消を図るため、高齢者等の身近な場所で、行政手続きや利用ニーズの高い民間サービスの利用方法の助言や相談などを実施。

(説明・相談の例)

- ・マイナポータルの使い方
- ・オンラインによる診療や予約 等

## <事業実施団体 (想定)>

- ✓ 携帯キャリア (携帯ショップ)
- ✓ 地元ICT企業
- ✓ 社会福祉協議会
- ✓ シルバー人材センター





- 令和2年度、全国11箇所ではデジタル活用支援の実証事業を実施
- 講師役となる「デジタル活用支援員」の属性や育成方法、実施体制等を検証

## <令和2年度 実証地域リスト>

実証地域	代表団体
岩手県陸前高田市	一般社団法人トナリノ
福島県会津若松市	(株)エヌ・エス・シー
石川県中能登町	中能登町
石川県加賀市	加賀市
福井県福井市	グラスITフィールズ(株)
	(株)ヒューマン・デザイン
愛知県名古屋市	名古屋市北区社会福祉協議会
香川県高松市	(株)NTTドコモ
愛媛県松山市	松山市シルバー人材センター
佐賀県佐賀市	シニア情報生活アドバイザー佐賀
長崎県島原市	(株)ケーブルテレビジョン島原
宮崎県都城市	シフトプラス(株)

## <令和2年度 実証事業の主な成果>

- ① デジタル活用支援員の確保のノウハウ  
(大学生・専門学校生、子育て女性、商工会青年部、メーカーOB、携帯ショップスタッフ 等)
- ② デジタル活用支援員への共通の研修プログラム
- ③ 共通の教材・動画
- ④ 事業運営マニュアルの作成
- ⑤ 周知広報のノウハウ  
(市の広報誌、高齢者サークル、地元紙、SNS 等)



令和3年度事業に反映 (携帯ショップの場合は②③⑤のみ)

## <会津若松市の事例>

代表団体	(株)エヌ・エス・シー (※携帯電話販売代理店)
実施地域	福島県会津若松市全域
支援員の属性	① (株)エヌ・エス・シーの社員 3名 ② 会津大学等の学生 3名、高齢者 1名、若者 1名
講座内容	Wi-Fiのつながり方、データ通信量、QRコード読み取り、セキュリティ、アプリのダウンロード (COCOAで実践)、マイナンバーカード・健康保険証利用 等



- 福井県福井市では聴覚障がい者を対象とした講習会を実施
- 講習会では、手書きアプリ等の活用を支援することで、スマートフォンを利用して聴覚障がい者と健聴者が会話する方法の習得等の支援を行った。

## <講習会の実施概要>

実施日	対象者	定員	実施内容	講習会の体制
2020年11月17日～11月20日	聴覚障がい者 高齢者	10名	・スマートフォンの基本操作 ・手書きアプリ（こえとら※、UDトークプロ） ・LINE 等	講師 1名、アシスタント 5名 （公民館のPC教室講師、 スマホサークル講師 等）

※音声認識技術・音声合成技術を活用して音声と文字を交互に変換し、聴覚障がい者と健聴者との間の円滑なコミュニケーションを支援するスマホ・タブレット用アプリ

## <講習会の実施方法>

講師の説明を聴覚障がい者の方が理解できるよう、PC上に文字で変換・表示して支援を行った。



テキスト表示用PC

講師説明用PC

- 1) 講師説明をスマホ内の文字変換アプリで文字に変換
- 2) ミラーリングアプリでPCに転送表示

聴覚障がい者と講師間の会話用iPad  
（手書文字アプリを利用）

- 令和3年度は、民間企業等によるデジタル活用支援の取組に対する補助事業を実施。
- 4月23日から執行団体を通じて事業実施団体の公募を開始。

※一次締切：～5月14日

二次締切：～6月18日（※一次締切で所定の上限枠に達しなかった場合）

三次締切：～7月16日（※二次締切で所定の上限枠に達しなかった場合）

※令和2年度第3次補正予算額9.3億円（デジタル活用環境構築推進事業11.4億円の内数）

## <実施スキーム>



## <今後のスケジュール（想定）>

- 5月31日：一次締切分における事業実施団体の内示
- 6月7日以降：事業実施団体により段階的に講習会を実施



事業実施団体は、以下の2類型とする予定（それぞれオンライン形式も可能）

（類型A）： 携帯キャリアのように、講習会等を行う拠点を全国に有している**全国展開型**

（類型B）： 地方公共団体と連携して、公民館等の公共的な場所で開催する**地域連携型**

## 類型A 全国展開型



- ✓ 既に講習会等を行う拠点を全国に有しており、当該拠点で支援を実施する主体  
（携帯キャリア・携帯ショップを想定）
- ✓ 地方自治体等から支援員の派遣を依頼された場合には、可能な範囲で対応することも想定

## 類型B 地域連携型



- ✓ 地方公共団体と連携して、公民館等の公共的な場所で支援を実施する主体（地元ICT企業、社会福祉協議会、シルバー人材センター等を想定）
- ✓ 地域の多様な人材の活用を想定し、コミュニティの形成等にも貢献



- 令和3年度補助事業でも、高齢者向けのほか、障がい者向け講習会も補助の対象としている。
- 障がい者向け講習会については、主に類型B（地域連携型）での実施を想定。

## <令和3年度 デジタル活用支援推進事業 公募要領概要（障がい者向け講習会関係）>

項目	地域連携型における実施条件
①補助率等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助率 1 / 1 以下</li> <li>・補助額の上限は130万円</li> </ul>
②コマ数条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施期間中に25コマ以上の講習会等を実施</li> </ul>
③講習会等の形態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1時間以上実施するデジタル活用支援の講習会を1コマとしてカウント</li> <li>・障がい者の方を対象とした講習会については2コマとしてカウントが可能</li> </ul>
④補助対象経費の区分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者の方をサポートするために必要な人員の人件費、文字を表示するためのPC等の機器の経費、障がい者の方向けに教材をアレンジする場合にかかる経費等も計上が可能</li> </ul>
⑤選定基準	<p>2)実施方法等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ R2年度実証事業「デジタル活用支援員推進事業」の成果を踏まえていること、また、当該成果以外のデジタル活用支援の実施方法に係る工夫が見られること</li> <li>✓ 講習会等の実施に当たり十分な参加者を確保するための計画を有すること</li> <li>✓ 実施地域における利用者のニーズに応じた講習会等の実施に関する計画があること</li> <li>✓ <b>高齢者、障害者等に対する効果的なデジタル活用の支援に関する計画があること</b></li> <li>✓ 地方公共団体との連携協力に関する計画があること</li> <li>✓ デジタルデバイド対策への貢献が強く期待できること</li> </ul>

# 「デジタル活用支援推進事業」 スケジュール(案)

令和2年度	令和3年度			
1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
<p><b>総務省</b></p> <p>★ → ★ → ★</p> <p>・執行団体公募 (2/9-3/10)    ・決定    ・契約</p>	<p>4/1</p> <p><b>執行団体</b></p> <p>★ → ★ →</p> <p>・事業公募    ・順次採択、交付決定</p> <p>★ →</p> <p>・webサイト開設、標準教材の提供・更新、研修実施、自治体等と連携した周知広報</p>			
	<p><b>事業実施団体</b></p> <p>(類型A) ★ →</p> <p>(類型B) ★ →</p> <p>・デジタル活用支援事業の実施</p> <p>・デジタル活用支援事業の実施</p>			



# (参考)「デジタル活用支援アドバイザーボード」の設置

- デジタル活用支援の実施に当たり、KPIや計画の策定を行うとともに、幅広く事業内容・進捗状況について助言等を行う、有識者による「デジタル活用支援アドバイザーボード」を設置
- 3月23日に第1回会合を開催、5月にKPIや計画を策定・公表する予定  
(その後も事業内容・進捗状況について継続的に議論し、それを踏まえ事業の改善を行う)

## 検討事項

- ① デジタル活用支援の目標(KPI等)及び事業展開計画(方針)の策定
- ② デジタル活用支援推進事業の評価
- ③ デジタル活用支援推進事業の改善策

## 主な構成員

氏名	所属等
安念 潤司	中央大学大学院法務研究科教授
北 俊一	株式会社野村総合研究所パートナー
瀧 俊雄	株式会社マネーフォワード執行役員CoPA・Fintech研究所長
長田 三紀	情報通信消費者ネットワーク
若宮 正子	特定非営利活動法人ブロードバンドスクール協会理事

その他、地方公共団体、携帯キャリア・代理店、関係省庁（内閣官房IT室・番号室、総務省自治行政局、国税庁、文科省、厚労省等）等



- 「デジタル活用支援推進事業」を表すロゴマークを5種類制作し、アドバイザリーボード構成員等からの投票を実施
- 投票の結果、以下のロゴマーク「**やさしく支える支援の手**」に決定

## <決定したロゴマーク>



## <ロゴマーク趣旨>

デジタル初心者にも、やさしく教えてくれるのがデジタル活用支援員。  
その手でスマホを支える様子を象徴的にデザインした。

## <投票者コメント>

- ・ デジタルという言葉が意味するものは様々であるため、率直にスマートフォンを使ってみようと思わせるデザインが分かりやすい
- ・ 様々な手（人やシステム（UI））に支えられ（支援され）て、また、お互いを支えあって（支援しあって）初めて成り立つのがデジタルデバインド対策であり、それを表しているロゴ
- ・ シニアのスマホをみんなで支えている優しい図柄なのがよい
- ・ 可愛い、親しみが持てる
- ・ デジタル化の不安を取り除くのが第一で、分かりやすいロゴがよい